

今月のテーマ 食品表示

食品の表示は消費者と食品を繋ぐ重要な情報です。食品表示に関係する法律には 厚生労働省所管の「食品衛生法」農林水産省の「JAS法」公正取引委員会の「景品表示法」などさまざまな法律があります。

【消費期限と賞味期限】

食品の期限表示にはその食材によって「消費期限」と「賞味期限」があります。消費期限とする食品は品質が急速に劣化するもののおおむね5日以内です。賞味期限とする食品はおおむね5日を超え3ヶ月以上の保持が可能なもの。尚、アレルギー物質5品目は表記義務があります。卵・乳・小麦・そば・落花生食品添加物などが当てはまります。安全性については毎日食べつづけても影響が出ない量よりも少ない量が使用基準として定められています。

添加物は目的に合わせて主に4種類に分かれます。

- ①味を向上させる 調味料 甘味料など
- ②腐敗・変質を科学的に防ぐ 保存料・酸化防止剤
- ③食品を美化する 着色料
- ④製造加工 増粘剤 乳化剤 PH調整剤など

上記のように食品加工にはさまざまな加工工程があります。

【余談】??なんで夏バテするのか??

夏場は体に暑さ(熱)がこもります。汗をたくさんかく時にビタミンB群が排出されてしまいます。それで、体がだるくなったりするのは。夏にお勧め珍味は疲労回復に良質な淡白質を食べるいわしせんべい、穴子醤油などがお勧めです。そして、元気に残暑を乗り越えるのは早寝早起きをする睡眠時間をたっぷり取ることが大事です。



従業員のひとこと

食品を買うときに大事な情報源となるのが食品表示です。しかし細かく複雑であったりするのでアレルギーや添加物には十分気をつけて購入してくださいね。助六のおつまみも美味しく食べてくださいね。期限の設定は科学的・合理的な根拠に基づきさらに安全性を考慮のうえ製造者の責任で決められています。



社員の動き (9月)



- 9月 8日 (金)害虫駆除 クロスサービス
- 9月 9日 (土)視力検査
- 9月16日 (土)浮遊菌 落下菌検査 2階現場
- 9月22日 (金)害虫駆除 クロスサービス 休暇日
- 9月18日(月)敬老の日
- 9月23日(土)秋分の日



有限会社 助 六

〒791-3120  
愛媛県伊予郡松前町筒井350  
TEL (089)984-1350  
FAX (089)984-3345  
フリーダイヤル(0120)07-1350  
E-mail sukerokusurume@k6.dion.ne.jp  
URL: <http://www.s6-sukeroku.com>